

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成23年9月26日(月曜日)		開 議 午前 10 時 00 分 閉 議 午後 1 時 30 分
出席委員	◎西口 ○井上 福井 馬場 藤本 菱田 湊 小島		
出席理事者			
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議 (西口委員長あいさつ)
- 2 日程説明 (事務局)
- 3 付託議案審査及び事務事業評価選定事業審査

◎事務事業評価結果の確認

<西口委員長>

分科会評価結果について、各委員からの意見を集約した。これにより、分科会の評価結果をまとめたい。

[別紙、分科会評価結果一覧により、事業毎に評価結果を確認、修正]

◆維持管理費（簡易水道事業特別会計）

[西口委員長説明]

<湊委員>

「できるだけ大きく統合できるよう努力するとともに」の意図は。

<福井委員>

地域性や立地条件等を考慮する中で、統合できる部分は統合すべきという方向性を示した。

<菱田委員>

議会のサイドからは示さないほうがよいのでは。簡易水道は地域の特性上、地域負担で事業を行っている。議会からこれを統合すべきと表現すべきではない。

<西口委員長>

この部分を削除することでよいか。

<全員了>

◆雇用対策経費、ふるさと雇用再生特別交付金事業経費、緊急雇用創出事業経費

[西口委員長説明]

<湊委員>

「常雇用への開拓を」とは。

<馬場委員>

常雇用への取組みを強化することである。

<西口委員長>

そのように修正する。

<馬場委員>

「シルバー人材センターへの委託に偏らないこと」を「雇用の委託先は…」にしてはどうか。

<西口委員長>

そのようにまとめる。行政の事務事業評価と比較しての意見は。

<全員了>

<西口委員長>

本事業は、経済部とまちづくり推進部と別々に評価したが、これを分科会の評価として一つにまとめるか協議願う。

<藤本委員>

別々にせず、雇用対策事業として一つにまとめ、各所管に伝えたほうがよい。

<西口委員長>

評価結果については、経済部が「改善」、まちづくり推進部が「改善・拡充」であるが、どのように取り扱うか。

<馬場委員>

各所管に共通する部分がある。評価結果は全体として「改善・拡充」とされたい。

<西口委員長>

そのように決定する。

<全員了>

◆農業担い手づくり育成事業経費と地域営農担い手条件整備事業経費

[西口委員長説明]

<井上副委員長>

「今後においては、市民全体の取組みとなるよう、人づくりに努力するとともに」の「人づくり」は「担い手づくり」ではないのか。

<馬場委員>

単に「担い手」だけでなく、家庭菜園など市民全体の取組みとなるような意味合いでの「人づくり」である。

<湊委員>

その意味合いは伝わりにくい。

<菱田委員>

「本市自給率を高めるためにも」を前にもってくと伝わるのでは。

<了>

<西口委員長>

行政の事務事業評価との検証を。

<全員了>

◆商工業振興対策経費

[西口委員長説明]

<馬場委員>

質疑の際、企業立地奨励金の返還の可否について理事者からは返還を求める規定はないと答弁があったが、亀岡市企業立地促進条例の第10条に、要件を失った企業には返還させることができる旨の規定がある。確認いただきたい。

<西口委員長>

後で確認する。評価の指摘事項として、補助にあたっては、企業立地促進条例に基づいた厳格な対応を図りたいことを入れてはどうか。

<全員了>

<湊委員>

「市長のトップセールスのアクションがなく」の表現について再考を。

<藤本委員>

この部分は削除してもよいのでは。

<西口委員長>

そのようにまとめたい。この事業については、提言すべき意見が多くあり、どのように提言するのか、後で改めて協議したい。

<全員了>

◆観光推進経費

[西口委員長説明]

<藤本委員>

「観光協会に補助金を出すだけでなく、積極的な独自施策を打つべき」とは、観光協会にあまり補助金を出さず、商工観光課が積極的に施策を推進すべきとの見解か。

<福井委員>

補助金を出すのでおまかせしますという市のスタンスではなく、市と観光協会の連携をさらに深めて積極的に施策を推進されたいという意図である。

<湊委員>

市と観光協会との関係、立てわけがはっきりしていない。

<西口委員長>

補助金の部分を「観光協会とも連携を深め、」に改めるのでどうか。

<藤本委員>

連携を深めると独自施策を打てないのでは。

<馬場委員>

観光協会の実態をつかみきれておらず市として何をすればいいのか、そのすみ分けがとれていないので積極的な施策をとれていないのであって、観光協会と連携を深めないと積極的な独自施策を推進できない。

<湊委員>

連携を深めるよう表現すべき。

<西口委員長>

そのようにまとめることでよいか。また行政の事務事業評価との検証を。

<全員了>

◆コミュニティバス運行事業経費とふるさとバス運行事業経費

[西口委員長説明]

<馬場委員>

行政の事務事業評価とも一致した評価である。

<湊委員>

「CO₂削減の観点からも」とは、どのような観点か。

<菱田委員>

公共交通として乗合によるCO₂削減の観点であり、このままの文言でよいのでは。

<全員了>

◆道路新設改良事業費

[西口委員長説明]

<全員了>

◆公園緑地管理経費と公園緑地整備事業費

[西口委員長説明]

<井上副委員長>

「緑花協会分ももっと広く指定管理者を募るべき」の緑花協会の名称を出さないほうがよいのでは。

<湊委員>

緑花協会の事業内容のことをさしているのではないのか。

<福井委員>

緑花協会に偏っているところを指摘した。

<菱田委員>

緑花協会について議論した部分なので、「緑花協会に偏ることなく…」としては、または特定の事業者とするか。

<馬場委員>

特定の事業者とされたい。

<西口委員長>

「特定の事業者に偏らず…」と修正することでよいか。また事務事業評価との検証を。

<全員了>

◆建築物耐震改修促進事業費

[西口委員長説明]

<湊委員>

「補助金の上積みの検討も必要である。」とは、今回の補正で上積みをするところであり、さらにそれを求めるのか。

<藤本委員>

今回の30万の増額も踏まえて、さらに検討を求める意図である。

<馬場委員>

それであれば、委員会として今回の増額の効果を検証してからとすべきでは。

<湊委員>

この部分は削除すべき。

<西口委員長>

そのように取り扱うことでよいか。また事務事業評価との検証を。

<全員了>

<西口委員長>

以上を踏まえ、事務事業評価結果をまとめる。文言の修正を含め、正副委員長に一任いただき、次回の分科会で報告したい。

<全員了>

[分科会として、特に提言すべきものについて自由討議]

<西口委員長>

分科会として特に提言すべきことについて、どのように取り扱うか協議願う。

<湊委員>

事務事業評価の中から、特に商工業振興対策について抽出したい。個々の商店の売り上げは上がっておらず瀕死の状況である。救済策を提言すべき。

<菱田委員>

重点項目については委員長報告に入れてはどうか。

<西口委員長>

決算全体会で提言できるように報告する。経済の疲弊化に対する地元商工業の対策を盛り込む。

<湊委員>

地元商工業への対応について、行政が何をすれば喜ばれるのか。行政としては条例による働きかけぐらいしかできないところである。議会として具体的に何を提案すべきか。

<西口委員長>

具体的に提言できることはないか。

<馬場委員>

市として地元商工業振興のための条例をつくるべきであると提言してはどうか。市がつからないのであれば議会として条例提案すべき。

<湊委員>

例えば飲食関係では市内にフランチャイズのチェーン店などたくさんあるが、地元経営者でないため、地元産を使っていない。本市は盆地であるため、仕入れやすく価格も合うのなら地元産を仕入れるような条例をつくってはと思い調べてみたが、規制緩和が叫ばれている中、困難なようである。企業努力、営業努力により売り込みをするかどうかの話となる。

<福井委員>

京都府の地域力再生プロジェクトのようにわかりやすく身軽な補助金制度を創設できないものか。

<菱田委員>

「いただきます地元産」「おいしく食べよう亀岡産」のような活動を推進できるような基本条例的なものをつくり、あとは要綱などで具体的に定めていくようなことはできるのでは。

<藤本委員>

そのような地元商工振興の条例も大切であるが、大型店舗への規制や補助金のしくみづくり、商店街のニーズの把握などを考えると条例は難しい。また学園大の移転構想も地元消費の面で商工業振興対策に影響がある。このことは、附帯事項とされるよう要望する。

<馬場委員>

条例制定に向けた提言は望ましいと考えるが。

<湊委員>

市民レベルの運動の盛り上がりにより、企業を動かすことはできる。強制はできないため、運動的なやり方の方向性しかとれない。

<井上副委員長>

過去のプレミアム商品券は地元商店街振興に多大な効果があったとされているが、実態は大型スーパーに集中した。商店は賑わっていない。根本的には後継者不足が

問題である。地元産の商工業を応援、奨励できないか。またふるさと検定合格者にはその行き先がない。合格者には飲食店での割引の特典や地元商店街が合格者をガイドとして交流するなど広がりしてほしい。また重点項目としては、他にも雇用対策経費、農業担い手づくり育成事業経費を提案する。

<馬場委員>

ふれ愛カードは残金がわからなく使いづらい。使いやすいポイントカードをつくり、地元と連携するしくみも必要では。

<藤本委員>

振興条例の制定については、まず地元商店街との話し合いが必要。地元としては何を求めているのか、行政として何ができるのか、明確にしなければならない。

<湊委員>

そのような具体的な条例はつukれない。

<馬場委員>

まず運動展開のための理念条例をつくり、その下に実行条例をつくり到達点を導けるようなしくみをとればよいのではないか。

<井上副委員長>

もう一点、市内で特殊な技術をもった匠、伝統工芸がつぶれてしまうと寂しくなる。何らかのかたちでサポート、バックアップする体制づくりも必要では。

<西口委員長>

多くの意見が出たところであるが、全体会では条例制定に向けた方向性を示す提言として報告することとする。また分科会の中で、要望として各委員から出された意見は、効果的な活用をしていきたい。各委員の発言のうち要望として拾い上げたものを事務局から報告願う。

(事務局 各委員の要望事項を報告)

<西口委員長>

これら要望内容については所管に何らかのかたちで伝えたいと考えるがどうか。

<馬場委員>

議案に対して不承認の立場をとっている。賛成する立場であれば了である。

<菱田委員>

分科会で承認されれば了とするが、どのような方法で伝えるのか。強く伝える方法は附帯決議であるが、そこまでもっていけるのかどうか。

<西口委員長>

理事者には聞き置く程度とされている感があり、それをしっかりと意識されたいと願うもの。討論の後に自由討議の時間を設け各委員の意見をうかがいたい。今は、これまでの内容を認識してもらうに留める。

<全員了>

～12:05

[休憩]

13:00～

4. 討論～分科会採決

<西口委員長>

討論に入る前に、馬場委員から指摘のあった企業立地奨励金の返還を求めることについて、亀岡市企業立地促進条例第10条、返還を求めることができる規定の内容

を理事者（担当係長）に確認したので報告する。奨励金の返還については、基本的には年度内でその判断を行っており、特に虚偽などの不正行為や悪質なケースにおいて、返還を求めているとのことであった。

<馬場委員 了>

[討論]

<馬場委員>

第11号議案、第16号議案、第20号議案、第21号議案に反対の討論を行う。第11号議案について、本市の商工業振興策は、大企業振興策といわざるを得ない。商工業振興対策経費の62%が大企業に向けた内容である。それにもかかわらず大企業の経営状況等により、市内の工場閉鎖などの問題もでている。トップの強硬な姿勢で根本的に変えていくことが必要であることから反対する。第16号議案、第20号議案、第21号議案については、2段階の料金改定により、水道料金が高くて困っているという市民の声が多く、市民生活を直撃した決算は認められない。拡大延長する場合の建設費等、国からの補助金も少なく、維持管理等も市民からの使用料で賄うことは問題である。

<湊委員>

第11号議案、第13号議案、第16号議案、第20号議案、第21号議案に賛成の立場で討論を行う。上下水道事業については経営が大変厳しい中、値上げを余儀なくされている。独立採算が基本となっており、値上げの効果として欠損金が減少している。今後第4次総合計画の中で様々な改修改善事業があることから、一定の値上げはやむを得ないもの。十分に市民への説明責任を果たし、経営の現状を理解してもらうことが重要である。商工関係については、地元の業者に対する施策が地元還元されていないと見受けられる点を指摘し、積極的な取り組みをするよう望み、賛成の討論とする。

<藤本委員>

賛成の立場で討論を行う。一般会計においては黒字決算を計上し、厳しい状況の中で基金の上積みもできたことから経営努力を評価する。上下水道事業においても、黒字決算であり、単価と原価に差があるものの経営は着実に改善されている。安定した水の供給に努められたい。簡水、地域下水道においても同様であり、今後しっかり健全経営に取り組まれない。

<小島委員>

賛成の立場で討論を行う。一般会計においては6年連続の単年度赤字が、今決算は基金の積み増しができる黒字経営に転じ、健全経営に向けて鋭意努力されている。上下水道事業は累積赤字を減少していく上で値上げはやむなしであり、給水と供給の原価差を0にする企業努力を求めて賛成の討論とする。

[採決]

第11号議案 平成22年度亀岡市一般会計決算認定 **多数** (反対者：馬場)

第13号議案 平成22年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定 **全員**

第16号議案 平成22年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定 **多数**
(反対者：馬場)

第20号議案 平成22年度亀岡市上水道事業会計決算認定 **多数** (反対者：馬場)

第21号議案 平成22年度亀岡市下水道事業会計決算認定 **多数** (反対者：馬場)

[指摘要望事項]

<湊委員>

上下水道事業については、今後の値上げもあるので、十分に広報活動をされたい。商工業対策については、地元業者に対して積極的な取組みを望む。

<井上副委員長>

上下水道事業これ以上の値上げがでないように努力されたい。商工業対策については、特に一般商店が疲弊しているので、しっかりサポートと情報収集を願いたい。

<藤本委員>

上下水道事業については料金改定により黒字決算が出ているものの、不能欠損が増えてきており、供給単価においても処理原価の方が上回っている状況であり、経営の健全化に全力で取り組まされたい。また経営の状況について説明責任を果たされたい。

<小島委員>

料金値上げに依らない今後の経営努力を願う。

<西口委員長>

以上の意見を委員長報告でまとめたい。本分科会として提言すべき内容として、商工業振興対策について、条例制定に向けた方向性を示す提言をどのようにまとめるか。午前中の議論の経過について事務局より説明願う。

(事務局説明)

<西口委員長>

本分科会としては、商工業振興のためには、地元商店街との意思疎通を図り、地元産品の地元消費及び地元活用の政策理念を掲げた積極的な事業推進を図ること、そのためには理念条例の制定なども見据えた施策の見直しが必要であることを議論した。この方向性を分科会の総意として、委員長報告に示し提言していきたい。委員長報告については、その方向でまとめていきたい。委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う、次回の分科会で確認をいただきたい。

<全員了>

～散会 13:30